

広報 あんじょう

ANJO

2024
May

5

No.1999

おめでとう！
入園・入学！

- ❶ 日本デンマーク100年
- ❷ カーボンニュートラルに取り組もう！
- ❸ 介護保険制度等が変わります
- ❹ 第5次安城市地域福祉計画を策定しました
- ❺ 町内会を知ろう！

日本デンマーク100年



▲ポスター

安城市が「日本デンマーク」と呼ばれてから100年になります。

この機会に豊かな安城を築いた先人を顕彰し、かつて日本デンマークと呼ばれた安城のさらなる発展を目指します。

日本デンマークって？

本市は、全国から視察者が訪れる農業先進都市として発展してきたまちです。当時世界的な農業先進国であったデンマークになぞらえ、大正時代末期から昭和時代初期にかけて、「日本デンマーク」と呼ばれていました。

大正15年5月に発行された雑誌「農政研究日本の丁抹号」で、当時農業のやり方が進んでいた碧海郡が「理想郷」として評価されています。さらに、碧海郡の中でも安城は発達した組織組合や多角的な農業経営、充実した教育指導機関が集中しており、日本デンマークの中心地として認められていました。

関連する取組み

◎「日本デンマークといわれて100年」

企画展 明治用水開削の成果「日本デンマークといわれて100年」を開催中！豊かな地域を築いた先人の偉業を紹介しています。

- 期間 7月31日(水)まで ※(月)は休館。(月)が休日の場合は翌平日休館。
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 明治用水水のかんきょう学習館(大東町)

◎山崎延吉の伝記をYouTubeで配信

明治から大正にかけて農業指導者として農業改善に尽力した山崎延吉についての動画を、安城農林高等学校の生徒が作成しました。※動画はQRコード参照。



◎ふれあい田んぼアート2024

和泉町の田んぼにさまざまな色の苗を植えて絵を描くイベントです。今年の絵柄テーマは「日本デンマーク100年」!

- 日にち 5月18日(土)(開会式は午前9時45分)

※イベント詳細はQRコード参照。



◎ロゴマーク使用方法

ロゴマークを使用する場合は、使用届出書をファクス又はEメールで農務課(FAX76) 1112/nomu@city.anjo.lg.jp)へ ※使用届出書はQRコード参照。

ロゴマーク▶



カーボンニュートラルに 取り組もう!



● カーボンニュートラルとは?

日常生活や事業活動で排出される二酸化炭素等の温室効果ガスを、可能な限り削減し、削減できない分を森林の吸収等によって、実質的にゼロにすることをいいます。

これ以上、地球温暖化を進めないためには、一人ひとりができることを積み重ねることが大切です。

未来の安城市のために、一緒に取り組みましょう!



出典: https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/

● クールシェアを実践しよう!

クールシェア

とは?

夏の暑い日は、家の電気使用量の
半分以上をエアコンが占めています。

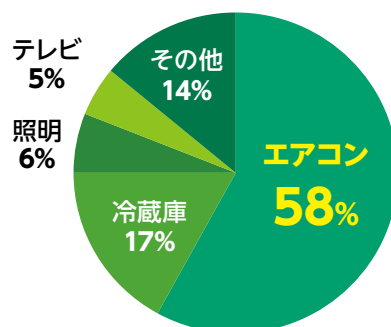
家庭では、複数のエアコン使用をやめ、なるべく1部屋に集まる工夫をしたり、図書館や商業施設、木陰や水辺といった涼しい場所を利用することで涼をシェアする等、1人あたりのエアコン使用を見直すことがクールシェアの考え方です。

この取り組みにより、家庭の消費電力を減らし二酸化炭素の排出を削減することにつながります。

今年の夏は、クールシェアに取り組みませんか?



夏の日中(14時頃)の
消費電力(在宅世帯平均)



出典: 資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」

● 補助金を活用しよう!

〔 集合住宅向け電気自動車等 充電設備普及促進補助金 〕

電気自動車等の普及促進のため、**集合住宅**に設置する**充電設備購入費**に対して**補助金**を交付します。

●**対象者** 集合住宅の管理組合、集合住宅を所有している人等、上記の人から承諾を受けて補助対象設備を設置し所有するリース事業者、カーシェアリング事業者等

●**対象設備** 普通充電設備、充電用コンセントスタンド、充電用コンセント

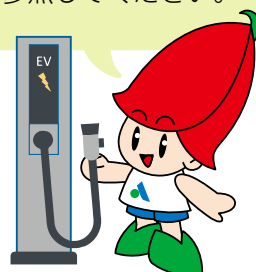
●**対象経費** 充電設備購入費(設備工事費は対象外)

●**補助額** 補助対象経費の4分の1の額(交付上限額有、設備の種類により異なります)

●**申請方法** 5月1日(水)~12月27日(金)に、申請書類を持参又は郵送(必着)で環境都市推進課(〒446-8501住所不要)へ



本市ではスマートハウス機器や次世代自動車の購入費等に対する補助も行っています。詳細は本紙4月号28ページを参照してください。



介護保険制度等が変わります

介護保険法等の改正により、制度の一部が変更されます。

65歳以上の人の保険料は、市の介護サービスにかかる費用等から算出された「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて決まります。介護保険のサービスを受ける人や高齢者の人数の増減により変化するため、介護保険料は3年ごとに見直されます。



▶ 介護保険料の決め方(基準額の算定方法)

「基準額」とは、各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。

所得段階は本人と世帯の課税状況に応じて決められています。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基準額} \\ \text{6万2400円} \\ \text{(年額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{市で介護保険の} \\ \text{給付にかかる費用} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の人の} \\ \text{負担割合分(23\%)} \\ \hline \end{array}$$

市の65歳以上の人数

▶ 令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの介護保険料(所得段階別)

所得段階	対象者			介護保険料(年額)
	生活保護受給者			
第1段階	本人が 市民税 非課税	世帯全員が 市民税 非課税	●老齢福祉年金受給者 ●本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額(年金雑所得分を除く)の合計が80万円以下の人	1万2480円 基準額×0.20
第2段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額(年金雑所得分を除く)の合計が80万円を超え120万円以下の人	2万1840円 基準額×0.35
第3段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額(年金雑所得分を除く)の合計が120万円を超える人	3万7440円 基準額×0.60
第4段階	本人が 市民税 非課税	世帯内に 市民税 課税者が いる	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額(年金雑所得分を除く)の合計が80万円以下の人	4万9920円 基準額×0.80
第5段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額(年金雑所得分を除く)の合計が80万円を超える人	6万2400円 基準額(月額5200円)
第6段階	本人が 市民税 課税	本人の前年 の合計所得 金額が	120万円未満の人	7万1760円 基準額×1.15
第7段階			120万円以上210万円未満の人	8万1120円 基準額×1.30
第8段階			210万円以上320万円未満の人	9万3600円 基準額×1.50
第9段階			320万円以上420万円未満の人	10万6080円 基準額×1.70
第10段階			420万円以上520万円未満の人	11万8560円 基準額×1.90
第11段階			520万円以上620万円未満の人	13万1040円 基準額×2.10
第12段階			620万円以上720万円未満の人	14万3520円 基準額×2.30
第13段階			720万円以上820万円未満の人	14万9760円 基準額×2.40
第14段階			820万円以上920万円未満の人	15万6000円 基準額×2.50
第15段階			920万円以上1020万円未満の人	16万2240円 基準額×2.60
第16段階			1020万円以上の人	16万8480円 基準額×2.70

▶ 介護保険サービス等利用額のお知らせの終了

介護給付の適正化を目的に介護サービスの利用状況を年4回お知らせしていましたが、国の介護給付適正化計画の見直しに伴い、令和6年5月の発送をもって終了します。

第5次安城市地域福祉計画を策定しました

高齢者、障害者、子ども等の各分野においては、ハチマルゴーマル8050問題、生活困窮や子どもの貧困、ヤングケアラー、ダブルケアを抱える世帯の増加等、世代等を越えた複雑多岐な地域生活課題や従来の制度の狭間に位置するような課題への対応が求められています。こうした新たに見えてきた課題にも対応することを目指し、「第5次安城市地域福祉計画」を策定しました。

地域福祉計画とは？

住民と行政、安城市社会福祉協議会(社協)、ボランティア、福祉事業者、福祉関係団体、NPO、民間企業等が互いに協力し、地域福祉を推進するための計画です。高齢者、障害者、子ども等を対象とした取り組みのうち、特に地域と関わりの深いものについて方向性を示しています。

基本理念

大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪

推進テーマ

“つながる”“つなげる” お互いさまで支え合う地域づくり

推進テーマを実現するための行動指針

- 誰一人取り残さない「断らない相談」支援体制を実施
- 「個人支援」の視点に「世帯(家族)支援」の視点を加えて、属性や世代を問わない相談支援を実施
- 地域包括支援センターをはじめとした多機関との連携・協働により、官民が一体となった支援体制を構築
- 地域に出て、受け止め、一緒に考え、寄り添っていく支援活動(アウトリーチと伴走支援)を実施
- コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が地域支援と個別支援を実施



3つの基本目標

地域丸ごと支え合いの仕組みを創ろう

住民による地域福祉活動への支援等を進め、地域丸ごと支え合いの仕組みの構築を目指します

地域福祉の取り組みを支援する施策を充実させよう

地域福祉に対する理解の浸透や人材の育成を進める等、取り組みを支援する施策の充実を目指します

暮らしを支える包括的で多様なサービスを充実させよう

誰もが必要なときに、暮らしを支える多様なサービスを円滑かつ適切に受けられるよう、充実を目指します

4つの重点項目

- ① 包括的な支援体制の構築と社会資源の創出・ネットワーク化
- ② 地域における見守り活動の充実
- ③ 町内福祉委員会及び地区社協の活動支援
- ④ 移動制約者への支援



主な事業

- 重層的支援体制整備事業の実施
- 社協の相談等支援体制の整備・充実
- 避難行動要支援者支援制度の効果的運用
- 多様な主体による移動支援制度創設の検討

本計画は市HPに掲載しています。
※QRコード参照。また、本紙6月号に折り込む「安城市社協だより」にも関連記事を掲載する予定です。



町内会を知ろう!

いちばん身近な地域の集まり

市内には81の町内会・自治会(以下、町内会)があります。町内会は、「安全・安心」「環境美化」「福祉」「交流」等の活動や、「行政とのパイプ役」として、住みよいまちづくりを行っている、私達の一番身近な自治組織です。



安全・安心

交通安全・防犯活動や防災訓練



交通安全や防犯のための見守り活動等を行っています。また、もしものときに助け合えるよう防災訓練や啓発を行っています。

環境美化

ごみステーションの管理



地域のごみステーションの管理や清掃を行っています。カラス被害やごみの分別等の問題にも、工夫して対処しています。

福祉

高齢者の見守り活動



健康体操教室やサロンの開催を通じて、地域福祉活動を進めています。

交流

交流イベントの開催

季節ごとのイベントを通じて、地域の親睦を深めています。お祭りやスポーツ等、様々な形で交流しています。

行政とのパイプ役

行政への土木事業要望

道路を改修するよう行政に要望し、安全・安心なまちづくりを進めています。



町内会のいいところ 城ヶ入町内会の杉浦副会長に聞いてみました!

町内会事務所は、地域の方が代わる代わる訪れ、いつも和気あいあいとしています。町では、日頃から子ども達の成長をおじいちゃん、おばあちゃんをはじめ地域の方々が見守り、お互いに気軽に声をかけ合ったり、中学生が町内会活動にボランティアとして参加したり、様々な世代が関わりながら暮らしています。人と人とのつながりができることで町全体が優しく温かい雰囲気となり、誰もがこの町を「自分の町」と実感してもらえたらいいなと思っています。大きな災害が起きた時には地域のつながりが大切になります。いざという時に頼りになり、毎日の生活に安心感を持ってもらえるよう、町内会の活動に努めていきたいと思っています。



あじさいまつり

町内会への加入方法は?

住んでいる地域の町内会に連絡してください。町内会の連絡先が分からない場合は、市民協働課まで問い合わせてください。転入・転居の人は、手続き時に市民課・支所で配付している「町内会・自治会会員異動届出書」に記入し、市民課設置の提出用ポストに投函するか、支所・町内会事務所に持参してください。異動届出書が各町内会に届き次第、加入についての案内があります。



※町内会・自治会一覧はQRコード参照。



安城市内で発生！／ 身近な消費生活トラブル²²

< 不用品を買い取ると言ったのに貴金属を買い取られた！の巻 >

「不用品を買い取るとい
うので家に来てもらっ
たら、強引に貴金属を買い
取られた」という訪問購
入のトラブルが高齢者を
中心に発生しています。



注意 しましょう！

- ・買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう
- ・売却する場合は、必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類や買取価格、事業者の連絡先等を確認することが大切です
- ・訪問購入は条件を満たせばクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間は引き渡しを拒むこともできます

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします
一人で悩まず、まずはお電話を！ 安城市消費生活センター (☎<76>7749)

(月)火(木)金 午前9時30分～午後4時 (受付は午後3時30分まで) ※祝・年末年始を除く。
※センター閉所時は**消費者ホットライン(☎188)**へ。愛知県の相談窓口につながります。

アンフォールカルチャー教室 (初心者向け) — vol.3 —

問▶アンフォール総合案内(☎<76>1400)

- 日時 6月3日・17日、7月1日・29日、8月26日、
9月9日・30日、10月7日・21日、11月11日・25日、12
月2日・16日、来年1月20日・27日、2月3日・10日、
3月3日・17日(いずれも月)、3月22日(土)(全20回)
- ①ヴァイオリン ②フルート▶午前10時～11時30分
- ③オカリナ ④ウクレレ▶午後1時30分～3時
- ※7月29日(月)はウクレレのみ休講(振替日は8月19日(月))。
- ※3月22日(土)は4教室合同発表会。
- 場所 アンフォール
- 対象 18歳以上
- 定員 ①④▶各10人 ②▶6人 ③▶14人
- 料金 各2万5000円
- ※持ち帰り可能な楽器レンタル有(楽器買い取り制度有)。
- ①②▶各月額3000円 ③▶全期間3000円 ④▶月額800円

楽器を演奏
したことのない
初心者向け
講座です！



- 申込み 5月6日(休)午前10時からQRコード
で申込むか直接アンフォール総合案内へ



ヴァイオリン



フルート



オカリナ



ウクレレ



今月の
いいね!



あんステップ月にウォールアート設置

日 3月25日 場 あんステップ

小さい頃にやまびこルームに通った森駿介さん(豊田高等特別支援学校2年生)が描いた絵を、あんステップ正面入口壁面に設置しました。「ぼうけん」をテーマに描かれたこの絵には「子ども達がこの絵を見て、冒険できるように」という森さんの願いが込められています。



シェアしよう防災! 2024・減災まちフェスタ

日 3月9日 場 アンフォーレ

東日本大震災を題材にした映画の上映会をはじめとした防災を身近に感じられる催し。消防車乗車体験では、消防隊員の服を着た子ども達が大喜びでした。



つかい方フォーラム

日 3月17日 場 ホテルグランドティアラ南名古屋(三河安城南町)
新アリーナの使い方を考える「つかい方ワークショップ」のアイデア発表会。「参加者同士で仲良くなれて、アイデアをまとめることができた」の声が聞けました。



3x3トッププレイヤーとプレーしよう!

日 3月24日 場 市スポーツセンター

スリーエックススリー
3x3コートのお披露目イベントでしたが、あいにくの天候で屋内開催に。指導を受けた中学生と選手による模範試合では、気迫や熱気が伝わってきました。



祝 安城市手話言語条例成立

日 3月26日 場 議場

手話による社会参加の機会拡大を目指し、制定されました。I love youのハンドサインをする皆さんは、協力いただいた聴覚障害の当事者・支援者の方々です。

市民伝言板

サークル会員の募集や
イベント情報をお知らせします

◆第6回水彩画「い・ろ・い・ロ」4人展

4人の作者それぞれの手法で描いた水彩画展。水彩の魅力と可能性を発見できる楽しい展覧会です。

時 4月30日(火)～5月6日(休)午前10時～午後4時(30日は午後1時から)

場 市民ギャラリー

問 石井成久さん(☎090<7678>8991)

◆水彩画のつどい展

水彩画を展示します。ぜひご覧ください。

時 5月7日(火)～12日(日)午前9時～午後5時(7日は正午から、12日は午後3時まで)

場 市民ギャラリー

問 吉田幸子さん(☎090<0563>5034)

◆第13回安祥フォトサークル写真展

安祥公民館自主グループ会員9名と講師が、テーマ自由で全紙サイ

ズの写真30点を展示します。気軽にお越しください。

時 5月9日(木)～12日(日)午前9時～午後5時(9日は正午から、12日は午後4時まで)

場 市民ギャラリー

問 都築正憲さん(☎0564<31>3560)

◆シニアギターバンド 春のコンサート

北国の春、瀬戸の花嫁等、昭和の歌謡曲をお客さまと共に歌う、参加型コンサートです。歌いに来てください。

時 5月11日(土)午後1時30分(午後1時開場)

場 昭林公民館

問 亀井三郎さん(☎080<5127>8636)

◆3 Bのびのび体操 会員募集

音楽に合わせて楽しく行う健康体

操です。運動が苦手な方や久しぶりの方でも安心して気軽に始められます。ぜひ見学にお越しください。

時 毎月第1・2・4(水)午後1時15分～3時

場 作野公民館

¥ 月額1500円

持 ヨガマット、上ぐつ

問 小出由美子さん(☎090<6466>1350)

◆^{ブライイト}BRIGHT「英会話」仲間募集!!

幼児、小学生、大人のみなさん。外国人教師と一緒に楽しく学びませんか。

時 月3回(土) 幼児⇒午後1時30分
小学生⇒午後2時10分 大人⇒午後2時55分 ※いずれも40分。

場 へきしんギャラクシープラザ

定 各6人(先着) **¥** 月額3300円

問 Jainさん(☎090<9125>9460)

【掲載希望者へ】

掲載月の3カ月前の1日(土)(日)(祝)(休)の場合は、その翌開庁日)午前8時30分から電話で秘書課広報広聴係(☎<71>2202)へ。

- 掲載は過去に掲載していない団体等を優先の上先着順
 - 政治・宗教・営利活動又はそれに準じる活動ではないこと
- その他の掲載基準については同係まで問い合わせてください。

9月号掲載分は6月3日(月)から受け付けます。

時	期	間	・	日	時	場	場	所	内	容
講	講	師	対	対	象	定	定	員	・	募
募	集	人	数							
¥	会	費	・	入	場	料	等	持	持	物
他	そ	の	他	申	申	込	方	法	等	問
										問
										問
										問



元気っ子アルバム

あんじょうの元気な子どもたち



神谷羽珀ちゃん(4歳・中)
羽杜ちゃん(2歳・右)
羽汰朗くん(9カ月・左)

姉2人にめちゃうちゃ可愛がられてる弟♡3人で仲良く遊べる日が早く来るといいなあ！ (福釜町)



谷川叶橙くん(1歳)

毎日にここに笑顔の叶橙。沢山笑ってすくすく元気いっぱいになってね！ (新明町)



大内結葉ちゃん(2歳)
絢登くん(6カ月)

いつも2人から元氣と癒しをもらってます♡これから仲良く、すくすく育って行ってね！ (住吉町)



今井丹稀ちゃん(4歳・右)
花南ちゃん(2歳・左)

いつまでも仲良し姉妹でいてね♡ (城南町)